

まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会
第3回 北の丸公園周辺地域委員会 会議録

日 時：平成29年2月21日（火）午後6時00分～午後7時47分

会 場：千代田区役所8階 第一委員会室

出席委員：小澤一郎（委員長） 阿部貴弘 窪田憲子 新元一弘 伊藤哲夫 木下 彩
桃園貴美子 廣常啓一 金子久美子 岡村清二 松本俊男 福富 彰（代理）
河重貴之（代理） 玉置真理（代理） 立川資久 河合芳則 坂田融朗
（敬称略）

事務局：小川景観・都市計画課長

配付資料：次第

席次表

まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会【北の丸公園周辺地域委員会】名簿

第2回北の丸公園周辺地域委員会議事録

第2回委員会における意見について

北の丸公園周辺地域基本構想（素案）

（九段坂公園設計の現況と基本方針について含む）

（代官町通りの現況と基本方針について含む）

1. 開会

【小川景観・都市計画課長】

本日お忙しいところ、ご参集をいただき誠にありがとうございます。第3回地域委員会を始めさせていただきますが、傍聴希望の方が1名いらっしゃいます。原則公開としたいと考えておりますので、ご入場いただいでよろしいでしょうか。

※異議なし

※傍聴者入室

【小川景観・都市計画課長】

傍聴の方は、発言等はできませんので、よろしくお願ひします。

それでは、お手元に配付しました資料の確認をさせていただきます。

まず、A4の次第、座席表、委員名簿。

第2回北の丸公園周辺地域委員会議事録。

第2回委員会における意見等について。

北の丸公園周辺地域基本構想（素案）でございます。

足りないものがございましたら、事務局までお声かけをお願いします。

ただいまからまちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会第3回北の丸公園周辺地域委員会を開会させていただきます。

私、本日の司会進行をします地域委員会事務局、千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課長の小川と申します。

それでは、小澤委員長、会の進行をよろしくお願ひします。

2. 議題

【小澤委員長】

皆様、風の強いお寒い中、ご参加いただきありがとうございます。これまで2回活発なご意見をいただき、そのご意見を踏まえた上で、後ほど素案という形でご説明があろうかと思えます。配られております次第、議題からまず入りたいと思えますが、その前に、出席者の確認を事務局からご報告願います。

【小川景観・都市計画課長】

ご報告します。本日欠席をされている方ですが、富士見地区町会連合会会長の向笠委員、株式会社ジェイティービーの山下委員、青柳副委員長、環境まちづくり部長の細越委員が所用で欠席されております。

次に、代理でご出席の方の紹介をさせていただきます。宮内庁管理部管理課長の代理で宮内庁管理部管理課管財第一係長の福富様、東京都第一建設事務所長の代理で補修課長の河重様です。

【河重氏（代理）】

河重でございます。よろしくお願ひいたします。

【小川景観・都市計画課長】

麴町警察署長の代理で交通課長の玉置様。

【玉置氏（代理）】

玉置です。よろしくお願ひします。

【小川景観・都市計画課長】

玉置様につきましては、異動があり佐川様から交代されております。そのほかの委員の方は全員出席で定足数を満たしています。出欠は以上です。

【小澤委員長】

どうもありがとうございました。それでは、議題に入りたいと思えます。

最初の議題は、各委員から出されておりました意見のまとめになっておりますが、前回、動画を含めて対象地域を4ゾーンに分けて、ゾーン別にそれぞれの課題だとか、特徴だとか、ご説明を事務局からさせていただいて、意見がたくさん出たかと思えます。その主な意見です。これにつきまして、事務局からご説明いただけますか。

【小川景観・都市計画課長】

事務局から第2回の振り返りということでご説明をさせていただきます。

第2回の議事録を配付しています。事前に委員の方々にはメール、郵送等で送付をさせていただいたものを、修正等の申し出をいただいた場合には修正しています。修正等のご連絡がなかった場合にはそのまま印刷をさせていただいたものです。もう一度ご確認いただき修正等ございましたら事務局までお願ひします。

【小澤委員長】

これについてはさっと見ていただいて、特に訂正とか追加とかありましたら手を挙げていただければと思いますが、よろしいでしょうか。後で皆さん見ておいていただいて、あればということで、そういう扱いにさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

次に2番目のオリンピック・パラリンピック特別委員会でのご議論について、事務局からご報告をお願いします。

【小川景観・都市計画課長】

まず前回、第2回のご意見を簡単に取りまとめてご報告をさせていただきます。それから、オリンピック・パラリンピック特別委員会で頂戴したご意見のご紹介に入らせていただきたいと思います。

まず、前回の各委員からのご意見の取りまとめですが、公園周辺に大きく全体に関わること、それから九段坂公園など具体の場所に関するご意見に分けさせていただきました。また、画面では、方向性ということで大きくくくっていますので、具体のご意見は資料をご覧ください。

まず、北の丸公園周辺全体に関わることですが、全体として既に魅力はある。しかしながら、さらなる魅力アップとして、工事中の表示、無駄なサインの整理、または学習や飲食、まちづくり活動などで魅力上昇ができるのではないかと。また、魅力の向上を考える上で、交差点など、ゾーンの結節点の一つ考えるポイントになるのではというようなご指摘がありました。

また、歩行者の動線としては、回遊ルートやバリアフリーといったことが挙げられました。また、自転車対策として、歩行者との分離、または駐輪場の設置などの対策についてのご提案をいただいています。

また、サイン計画につきましては、多言語化や統一化された表示ルールのようなものが欲しいというご提案がありました。

また、具体の場所についてですが、九段坂の公園につきましては、濠側の動線が狭い、また案内がないといった環境の整備に係るご指摘がございました。

また、緑道については、首都高速と重なる部分、内堀通りから代官町通りの首都高速と重なる部分の空間の環境整備といったご指摘がございました。

また、代官町通りでは、首都高速の出口からの車と歩行者の交錯、またランナーと歩行者の分離、歩道幅員の狭さ、それから夜間の照明などの課題を頂戴しました。

そのほか、公園内の施設の連携による魅力づくり、また快適な空間づくりといったご指摘がございました。

また、皇居来訪者をこちらの地域に誘導する工夫があってもよいとするご意見もありました。

続きまして、オリンピック・パラリンピック特別委員会でのご意見をご紹介します。第2回でもご案内いたしましたが、まず、九段坂公園整備の考え方はどうかというご質問で、これは水辺に沿う歩行者動線、旧麴町消防署九段出張所跡地利用、バリアフリーなどを考えている旨お答えしました。

また、委員会のメンバー構成については、国の管理する部門の地域も多く、理解・協力を頂戴するため参加をいただいていることをご説明しています。

また、委員会の到達するイメージとして、これは区の管理する公園・道路を中心に、北の丸公園周辺の基本構想から具体的な設計に取りかかりたいとしています。オリンピックを見据えて目指すところとしては、バリアフリー、濠、水辺通りの歩行者動線、公園等の

整備といったことを挙げています。

そのほかにも、ご意見、ご要望として、代官町通りの整備、内堀通りへの取組、また皇居の濠の水質改善、こういったところをご要望としていただきました。

ご意見、ご要望は以上です。

【小澤委員長】

今、これまでにございました主な意見と、区の中のオリンピック・パラリンピック特別委員会の両方お話をしていただきました。この点について何かご質問等ございましたらお願いします。

【窪田委員】

先ほど千鳥ヶ淵の水質の改善ということで、この前かいぼりをやったのを皆さんご存じですか。もう水が戻されてきておりますが、かいぼりをやりまして、試験的ということで、私もやっている最中に情報が入ってきたので、慌ててうちのメンバーで行って、ちょうどガイダンスツアーを環境省がやりましたので参加してきましたのです。できたらこの会で皆さんにそういう周知をして参加していただいて、お濠がどうなっているのかを見ていただけたらよかったなということが一つと。ただ、かいぼりをやって水を抜いて、生き物、外来種の魚がいるとか、検査をしたということで、私個人的にしてみれば、ごみがいっぱいあるのにとらなかつたというのが残念だった気がしたのですが。これは試験的なものだからと言われたのですが、そのような取組を区がどのように取り組んだつもりでいらっしゃるかをお伺いしたいと思います。

【小澤委員長】

はい。では小川課長。

【小川景観・都市計画課長】

区というか、かいぼり自体、実は環境省がやられたということで、区が多分やらなければというのはご指摘のあったというごみですね。これはぜひ区も協力できるところはないかというご意見を頂戴したと。これは直接ではなくて、担当のほうからもそういう話を聞いていますので、それは課題として考えています。

【小澤委員長】

松本所長。

【松本委員】

今、お話があったとおり、環境省でやっておりますので一言補足したいと思います。

かいぼりは今おっしゃったとおり、全体の水質改善、それから生態系の保全を目的にやりました。おっしゃるとおり試行です。かつて牛ヶ淵で二度ほどやって、千鳥ヶ淵が今回初めて、それで今後それをまた牛ヶ淵とか、広げていこうということを考えておりまして、今言ったごみの問題も全くとらなかつたわけではなくて、大きいものは回収しております。それから、特に目立つのは瓶、割とある人が見れば昭和のおもしろい瓶があったという話で、そういうような話もあったのですが、基本的に全部回収するということは時間的な制約もあってやっております。今後、本格的にやるときにはそういうことも考えていきたい。

それから、今回かいぼりをやって、実は今大分戻っているわけなのですが、実質抜いて、その水の戻りがちょっと悪いな、場合によってかいぼりをやって水を止めてほかの濠に逃がしたときに、ほかの濠が水位が上がったときにそれがどこかにちょっと抜けているのではないかと、そういうことも調査していかないと。だから、今後本格的に進める場合には、今回の試行をいろいろ参考にして進めていきたいと思っております。

【小澤委員長】

どうもありがとうございました。それ以外の点について何かご発言ありますか。よろしいですか。

それでは、後ほどでも構いませんので、事務局にありましたらご連絡してください。

では次に、議題に沿いまして、本日の委員会のメインの議題であります「北の丸公園周辺地域の基本構想の素案」と「九段坂公園及び代官町通りの基本的考え方」。この二つに入っていきたいと思えます。まず最初に北の丸公園の周辺地域のあるべき姿といいたしうか、基本構想の素案、オリンピック・パラリンピックを見据えた上でこういうふうと考えていきたいという基本構想の素案をご説明していただくことになっておりますので、これをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【小川景観・都市計画課長】

それでは、まず基本構想の素案でございます。今回、ご説明するこの素案をベースに、今後の委員会、議会、それからパブリックコメント等に諮っていくベースとなるものと考えています。

まず、目次を少し細かく書いていますが、これが前段になります。大きく3つ、Ⅰ番、経緯。Ⅱ番、地域の現況と特性。Ⅲ番、ゾーン別地域特性とまちづくりに関する意見集約になります。第1回に過去の検討経過を資料で配付しておりますので、それをバージョンアップというリニューアルしましたので、お手元の資料に沿ってご説明をさせていただきたいと思えます。

そして、こちらがⅣ番、地域のまちづくりのあり方として、コンセプト、目指すべき姿を実現するための方策をお示しします。方策ではこんなことも考えられるのかなというようなことを書いています。そしてⅤ番として、北の丸公園周辺地域構想図。これは地域でやったこと、これからやろうとすることなどをお示しします。そして少し具体的な形で九段坂公園と代官町通りの基本方針を説明するというように考えています。

それでは、まず目次、前段のⅠ番からⅢ番につきましては、お手元の資料に沿いましてご説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まず、お手元の資料の1ページ、これはまだ途中段階ですが、そもそもの地域委員会、3番目のものででき上がりましたという話、それから委員の構成のご案内をしています。

1枚おめくりいただきまして、2ページ、区域の現況ということで地域の範囲をお示ししています。基本的な考え方としては、この地域を囲む道路、靖国通り、千鳥ヶ淵緑道、代官町通り、内堀通り、特色ある4本の道路に囲まれた道路とその沿道を範囲としますということで、公共施設、近隣の施設等の状況は変化ございません。

1枚おめくりいただいて3ページ、3ページも基本的には変わっていませんが、左側の一番下のところで「公共サインデザインマニュアル」と「サインガイドライン」が平成28年の5月にできましたので、こちらを追加させていただいております。

1枚おめくりいただいて4ページです。4ページも従前とほとんど変わっていませんが、代官町通りの開拓というのを、年表の一番下にちょっと小さくて見づらいなのですが、明治

時代に代官町通りができましたということが線で引っ張っています。また、下の図も土地利用の変遷ということで、公園周辺の地域を含めてどのような移り変わりをしたかをお示ししています。

1枚おめくりいただいて5ページです。景観の状況というところで、今回、特に少し強調していますのは、従前の江戸の頃が、比較的高台の上からの遠景まで眺望に入っていたというところから、現在は近景が主であるというところと、スポット的な中景です。形のものに景色、景観のあり方が変わってきているというところを少し強調して書いています。特に濠越しに見る桜のような近景がある意味で非常に強くなってきているというのが最近のこの周辺地域の特色かなと思っています。

1枚おめくりいただいて6ページです。歩行環境ということで、これは第2回で大分長々とご覧いただいたので省略させていただきますが、大体皆様ご案内のように、比較的ぐるっと回って良好な環境の地域と理解をしています。

そして7ページですが、先ほどご覧いただいたところ、4本の道路に沿って図案分けをして、そのゾーンの特性という形で整理をしています。これも大きく変わってはいません。ここで変わりましたのが、これまで頂戴しましたご意見、これをゾーンとあわせて集約、整理をさせていただいたというところ。このご意見の整理、3点で集約をしました。1点目として、この地域が持っている魅力が再確認されたと思っています。一方この魅力、これをより具体的に「見える」形にしていこうというのを1番目に置きました。

そして2番目、これはこの地域の持つ魅力を区民の方、在勤、まちに来る方、施設を管理する方、こういった方々がその文化性、魅力を共有しましょうということ。

そして3番目、こちらは赤線を引っ張っていませんが、この象徴的な空間である皇居を含めた「北の丸公園周辺地域」を活かしていく、より広めていくというところを大きな意見の集約として考えています。

そして、地域のまちづくりのあり方として、まずメインのコンセプトとしましては「世界に誇れる風格のあるまち「北の丸」」の中で特に「地域の文化・魅力を知り、伝え、広げ、共有をしていくまち」これが基本のコンセプトになっています。

そしてキーワードを赤く示していますが、まちづくりの基本の方針として「江戸時代から明治、大正、昭和、平成と受け継がれた歴史、自然に培われた地域の文化、魅力を守り、さらに育てる」歴史的な資源、自然環境、都市景観、これを地域の魅力として後世に継承していきたい。

基本方針の2番目としては「それぞれの立場や障害の有無、価値観や文化の違いを受け入れ、誰もが安全・安心で快適に地域の魅力を享受できる」というふうになっています。

下のほうは少し具体的な形で後ほど説明させていただきます。

これが先ほどご覧いただいた地域のまちづくりのあり方で、この4つのゾーンという形でこれが基本になっています。まちづくりのあり方のコンセプトもこのゾーンをベースにしまして、まちづくりのテーマ、まちづくりの方向性を表の形にしています。

まず、九段坂公園周辺ゾーンです。九段坂公園周辺ゾーンに関しましては、まちづくりのテーマ「九段坂と歴史の体験」としています。そして地形や田安門などの歴史体験をこのまちづくりの方向性としております。

次に、千鳥ヶ淵緑道周辺ゾーンです。こちらは「千鳥ヶ淵のさくらと親水」をまちづくりのテーマに、方向性としては、さくら、そして花見文化を発信していこうという方向性としています。

次に、代官町通り周辺ゾーンです。これはまちづくりのテーマとして「森と文化の体験」をテーマとし、森に囲まれた道路の散策として東京国立近代美術館等の文化体験をする。

これをまちづくりの方向性としました。

最後に、牛ヶ淵・清水濠周辺ゾーンです。こちらは「お濠の自然と風景観賞」をテーマとして、身近な濠の水面と清水門、武道館などの景観を活かした空間づくりを方向性としています。

そして2番目、実現のための方策ですが、まず1番目に、江戸時代から明治、大正、昭和、平成と受け継がれた歴史、自然に培われた地域の文化、魅力を守り、さらに育てるということで、一つのキーワードとして、建築物の個性を生かしつつ魅力を引き出すということで、具体の例として東京国立近代美術館工芸館、九段会館を写真で取り上げています。

2番目、こちらは歴史的な資源の保護・保全ということで、一つの例として高射砲の砲台の跡地であったり、靖国神社常燈明台、銅像といったものを挙げています。また、魅力アップのために、学習の手助けになるような形、そういった計画も努めていこうと考えています。

そして自然環境の保全をキーワードにしていますが、皇居周辺は都市に残る貴重な自然環境の財産ということで、具体の一つ挙げさせていただいているのが代官町通り、それから先ほど話もありましたかいぼりの様子を取組のケースとして写真でお示しをさせていただきました。

そしてもう一つ、魅力ある都市景観ということで、これも資料は視点場も触れているのですが、お時間の関係で、今回、夜景を写真でご覧をいただいています。美観を向上させるような整備のほかに、夜景、場所の特性を考慮した夜間の照明環境の創出も考えていきたいと思っております。

そして、「水と森のある景色」ということで、濠沿いの水辺に沿った歩行者動線の確保。また場合によっては水辺のアクティビティといったようなものもあり得るのかなと思っております。

そして、方策の2番目です。特にそれぞれの立場や障害の有無、価値観や文化の違いを受け入れ、誰もが安全・安心で快適に地域の魅力を享受していただくということで、まずは歩行空間のバリアフリーであるとか、歩行通路、そういったもののネットワーク化ということを考えて一つ写真としてお示ししてございます。こういった地域のバリアフリー化ということを検討していこうということです。

資料と少し離れて構成していますので、こちらの説明の後、資料はご覧いただければと思います。ページを飛ばしているところがございますので、申し訳ありません。

そして、2番目の先ほど申しました誰もが安全・安心で快適に地域の魅力を享受できる具体的な取組として、また多様な活動を支援するサービス施設の提供ということで、デジタルサイネージという形でいろいろな情報を提供できる一つのそういったような設備、ツールもあるのではないかとということをお示ししています。

また、情報の提供、案内ということで、これも先ほどの銅像のところでお話ししているのは、文化財のサイン、それと別に、やはり観光案内所のような情報を提供する場所として散策マップという具体の提供する材料を、こういったものを検討していきたいと思っております。

そして、関係者の協働による「おもてなし」の推進ということで、地域のプレーヤーである住民の方、それからこの周辺で活動される各種団体の方々、そういった方々を協働して「おもてなし」を推進していただきたい。写真の中でNPO法人であったり、地域のさくらの活動をしている方、清掃活動をしている方、そういった方々のお写真が載っております。

そして、周辺地域とのアクセスの向上ということで、駅から施設までのアクセス、歩行

環境の円滑化を進める。また公共空間をぜひ使いやすくしたいということ。そしてコミュニティサイクル等自転車利用。そういったものも推進していきたいと思っています。

そして、この周辺地域のまちづくり構想図ということで、具体の取組がこちらで掲載をしています。

まず、これまで取り組んできたところですが、実績のあるところとしては緑道整備、これは平成20年に取り組んでいます。また、高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」の濠辺の空間も、平成27年に取組をしています。

そして、これから取り組んでいこうと今図っている地域が九段坂公園、そして旧麴町消防署九段出張所の跡地、この地域、それから代官町通り沿道、こちらが当面取組を図っていききたいとしている地域です。

そして、最後に重点エリアという形でお示しをしていますが、重点エリアの1番、この重点エリアは将来的に検討を進めてまいりたいエリアとして少しスパンが長く考えてございますが、九段下駅から田安門前辺りを含むエリアということで、バリアフリールートの創出を検討していきたい。そして、地形から来る急勾配の坂道をどううまく通っていくかというようなところを課題と考えています。

次に、重点エリアの2として、代官町通り、竹橋から北桔橋前あたりを想定しています。代官町通りの東側になりますが、こちらもやはりバリアフリールートの確保、横断歩道等の通行の円滑化、ランナーと歩行者の通行、こちらの自然なすみ分けといったものが実現できればと思っています。また駅周辺における情報の提供も重要な地域という理解でいます。

基本構想のご説明については以上です。

【小澤委員長】

ただいま北の丸公園周辺地域の基本構想の素案ということでご説明していただいたのですが、議事次第にありますように、九段坂公園及び代官町通りの基本的考え方もあわせて説明をしていただいて、その上でご意見をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、この九段坂公園と代官町通りの整備に向けた基本的考え方について、事務局から引き続いてご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、2020年までに区が整備を予定しています九段坂公園と代官町通りについて、どのように整備するかの基本となる考え方についてまとめましたので、説明させていただきます。

基本構想案ですと17ページになります。九段坂公園の概要ということで、田安門前の靖国通りに面して、面積約1,500㎡あります。それに西側に旧麴町消防署九段出張所の跡地がありまして、それが約500㎡、あわせて2,000㎡の整備を行う予定にしております。公園の現況ですが、1から6までの写真がございまして、3の写真が歩道橋の上から九段坂公園を写した写真です。4の写真が旧麴町消防署九段出張所の跡地の写真です。6が正面が緑道になっていまして、この部分が今の旧麴町消防署九段出張所の跡地の部分になっていまして、そういう写真になっております。次に3のように銅像がありまして、このほかにも銅像が1体、そのほかにも燈籠が1台、計3台あるような状況です。また、5のように公衆便所があります。旧麴町消防署九段出張所跡地には、暫定的ですが、「ちよくる」のレンタルサイクルの駐車スペースがあります。また写真にはないのですが、防

災無線やWi-Fiの発信機能も既に存在しているということになっています。

次のページが、これまで2回の委員会と昨年度までの管理者会議の意見を九段坂公園に関してまとめたものになっております。ここにあるように銅像の意見だとか、あとは景観に関する意見ですね。歴史的財産も多く、素晴らしい環境であるということと、見晴らし台を設置してほしいとか、案内板を設置すべきだとか、バリアフリーですね。緑道への連続性を言われています。

それらをもとに、公園整備の考え方をまとめておりますのが次のページになっています。これは資料でいうと19ページです。特に大きな意味で九段坂公園の位置付けとしては、飯田橋方面から九段坂、市ヶ谷方面から来た人が初めてここに来る位置でもありますし、そこからいろいろなところへ、例えば田安門の中に入るだとか、千鳥ヶ淵の緑道へ行くだとか、北の丸公園の中にそれぞれ入るということで、回遊性の拠点になる場所ということを大きくこの整備の考え方として捉えております。

整備方針は、このことを踏まえて整備を進めていくための方策として一番下の段ですが、6つに分けて考えてきました。

まず1つが、水辺の歩行者ネットワークを形成することです。

2つ目が、連続したパノラマ空間、緑道と公園のパノラマ空間がありますので、公園内の眺望点を設けるというのが2つ目。

3つ目が、千鳥ヶ淵緑道から公園の連続したバリアフリーのルートを確認すると。

4つ目が、人の溜まる空間、イベント空間として利用したり、あとは情報発信の機能を検討していきたいと思えます。

5つ目が、靖国通りからの導入をスムーズにするということになります。

6つ目が、歴史的な建造物の扱いについて考えると。

この6つを方針として挙げさせていただきました。

この次のページがその方針を絵に描いたものですが、これは全部一つになっていますので、一つずつ画面上でご説明をしたいと思います。

1つ目が、千鳥ヶ淵の景観が楽しめる水辺の歩行者ネットワークを確認するというところで、これは九段坂公園を訪れる人が濠沿いに誘導されて、開かれた空間を望むことで周辺の美しさとこの先に何かがあるのかという興味をそそるような場所にしたいという思いがあります。そういう意味で、バリアフリーとなる歩行者動線を濠側につくっていきたくて考えております。ただし、一部濠沿いには、写真にもあるように大分大きな樹木が存在していますので、その辺りは今回の整備にあわせた植栽計画を検討していくことが必要かなと思っております。

2つ目が、緑道と公園の連続性と、あとパノラマ空間を感じもらう視点場を確認するというテーマになります。これは濠沿いの歩行者空間にあわせて、写真にあるような景色を感じてもらうような視点場、眺望点の確認をすることと、もう一つが緑道への連続性というこの二つですね。今、写真だとこのように九段坂公園の方面から来た場合に、写真のように壁があるような状態なのですが、できれば緑道へつながる空間として接点を設けていきたいということを考えております。

3つ目が、人の溜まる空間としての広場を確認するというテーマですが、眺望と拠点の空間と書かれた場所になりますが、主には旧麴町消防署九段出張所の跡地の部分になるのですが、現在でも濠側に開けていて眺望の一番よい場所になっています。またさくらまつりの時期なんかもここにブースを設けて、インフォメーションだとかに使っていますので、その辺りの考えは踏襲して、その上でインフォメーションであるとか飲食などの機能も検討したり、上下水道の設備を整備したり、あとイベント時には臨時的な使い方も検討とい

うことで、特に上下水道の設備についてはしっかり防災対応として検討したいと思っております。

4つ目が、隣接する靖国通りからの導入をスムーズにするということで、公園内への出入りをできるだけバリアフリーにしたいと考えております。またあわせて、ここの歩道の部分が都道さんになるのですけれども、その歩道の部分と公園の部分を一体的に広い空間に使えるれば良いのではないかと考えておまして、今後とも東京都第一建設事務所と協力してその辺を実現していければと考えております。

5つ目が、公園として開園する以前から存在する歴史的な建造物の扱いということで、この公園にどうしてこの銅像とか燈籠があるのかということは、文献も含めて私どもでも調べてきたのですが、明確な答えとしては、各銅像と灯台とも公園が開園される以前からあったということと、公園の歴史とともにそこに歴史を刻んできたという事実があるということです。そのような点からも、今後ともこの歴史と学習の空間というものを設けて、この銅像や燈籠をもっとみんなに知っていただくという空間にしたいと思ひまして、残置を基本的にして、ただ濠側に通路を設けたりする都合上、多少園内で移設をするということは検討したいと思っております。

以上が九段坂公園の説明になるのですが、今後はこの方針がよろしければ設計を行い、最終的には整備を行っていかねばと考えております。

以上が九段坂公園のご説明になります。

続きまして、代官町通りの現状と基本方針についてです。ページでいうと21ページです。

この代官町通りは北の丸公園周辺のエリアの南側の区道になりまして、幅員が12.30mから31.90mという、竹橋のところと内堀通りのところでは幅員が違う道路になっております。ただ歩道のある道路で、延長が約1,080mあります。この道路については、北の丸公園周辺の南側に当たっているのですが、一方で皇居周辺の北側に当たっているということで、皇居周辺については、歩行者とランナーのトラブルが発端となって、皇居周辺における全ての利用者が共生できる環境づくりを目指した皇居周辺地域委員会が平成23年度から設置されております。その中でもマナー向上を目指すソフト面と、代官町通り整備というハード面での方向性が議論された経緯がございます。

その中で代官町通りの整備については、調査検討を行うことで平成25年の6月に方針が示されております。また、今回の北の丸公園周辺地域委員会におけるこれまでの2回の委員会と昨年度までの管理者会議においてもご意見をいただいております、それをまとめたのがこの表になっております。

意見としては、歩行者空間に関すること、利用者、自転車、ランナーに関すること、安全性に関すること、案内や土手の眺望、あと環境整備に関することが出されております。

そのような経緯の中で、今回、皇居周辺地域委員会と、今回の北の丸公園周辺地域委員会での議論を踏まえて、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて整備を進めていけるよう基本方針を考えました。

「皇居周辺と北の丸公園周辺をつなぐ、みどり豊かな森のみち」という整備コンセプトのもと、これを実現するための方策として、1つは公共空間の安全性の確保。2つ目が景観整備の推進。3つ目が地域回遊性の向上というこの3つの方針を目指すことを案とさせていただきます。

最後のページ、24ページです。具体的に実現する計画としては、1つ目が歩道の狭くなった部分について狭隘部の解消ということで、これは区のほうも努力をする一方で、警察とも協力して、できる限り解消のための方策を検討して歩行者空間の充実を図るような

のを目指していきたいと考えております。

2つ目が、サインなどを使うことで周辺との回遊性を高めることを目指したいと考えております。

3つ目が、車道側に自転車の誘導表示をすることで、自転車と歩行者の分離が図れるようなことを考えたいと思っております。

4つ目が、代官町通りは全体が桜並木になっていますが、桜の痛んだ場所も多く、木々もあるために、専門家の意見を聞くなどして、更新・保全を図っていきたいと考えております。

5つ目が、周辺環境と調和した道路施設整備を目指して、舗装材やガードパイプなどの材料や施設についても、皇居の環境に配慮したものを目指すことを目指していきたいと考えております。

以上が代官町通り整備に関する基本方針になりますが、代官町通りについても2020年のオリンピック・パラリンピックを目指して設計・整備を進めていきたいと考えております。

以上、素案を説明させていただきました。

3. 意見交換

【小澤委員長】

それでは、事務局から北の丸公園周辺地域の基本構想ということで、面的な地域のこれからの考え方、それから、具体的な施設として九段坂公園と代官町通りという公園と道路の整備について、これから進めるに当たっての基本的考え方ということですが、いずれでも構いません。両方の点でも構いませんので、出席の各委員の方々から前回同様、意見をいただきたいと思えます。右のほうから回っていきたいと思うのでよろしくお願ひしますが、まず阿部委員からよろしくお願ひいたします。

【阿部委員】

日本大学の阿部でございます。よろしくお願ひいたします。

意見交換の口火ということで幾つかお話ししたいと思えますが、第1回するときにも申し上げたのですが、この北の丸公園周辺地域基本構想というのは、恐らくこれをよりどころとして関係者の皆さんが取組を進めるためのものであると理解しています。その中で、今、事務局からご提示いただいたコンセプトを見ますと、江戸の歴史・文化、あるいは豊かな自然を守り、伝え、広げ、あるいは育てていくということで、北の丸公園周辺というのは、多分今までの議論の蓄積の中でどういう空間かということ、まさに首都東京を知りに来るような、首都東京のよさを味わうような、そういう空間なのではないかと思えます。それを共有した上で関係者の皆さんが取組を進めていくということになるかと思えますが、ここで目指すべき姿を実現するための方策ということで、9ページから、もう恐らく既にメニューとしては随分出尽くしたというとまだあるのかもしれませんが、かなり充実したメニューが列記されていると思えます。これを言葉遊びのようにあれはこうだというのはやればできるのですが、そうではなくて、この各取組の質をこれからいかに高めていくか。ただやるやらないではなくて、これをまさに首都東京としての質をどう高めていくかというのが次のステップで重要になるのではないかと考えております。

その中で、個別の議論として九段坂公園だとか代官町通りの整備の方向性をご説明いただきましたが、これは多分まだまだ成熟させる余地があるというか、これからなのだろう

と思っていますが、一連のゾーンの話ですとか取組の話を見てきた中で、例えば九段坂公園というのはどういう空間かなと考えますと、例えば19ページの真ん中辺りに整備のコンセプトというのがあって、ここに書かれている記述、飯田橋、九段下、市ヶ谷から来た人が初めに立ち寄る拠点で、そこから田安門、千鳥ヶ淵へと人が流れていくと。こういうことを考えると、まさにこの北の丸公園の北の玄関口といったらいいのですかね、そういう位置付けの空間なのではないかと思っています。そう思うと、ここのエントランスとしてふさわしい公園というのはどういうものなのかということに立ち返ると、このゾーンングですとか、個々の機能というのも、これはここがエントランスでエントランスにトイレのあるおうちはあるかなとか、そういうことを考えていけば、おのずとこの空間の機能・役割というのは見えてくるのではないかと思っていますので、九段坂公園等についてはまだまだこれから検討を積み重ねていくと思いますので、そうした点を期待しております。感想も含めた意見ですけれども。

【小澤委員長】

どうもありがとうございました。それでは、さくら美守り隊の窪田委員、お願いします。

【窪田委員】

千鳥ヶ淵緑道はこの前の改修で大分歩きやすくなっておりますし、それ自体の補修は必要だと思いますが、大規模的なことは余り考えておりません。ただ、やはり九段坂から上がってきて入り口がとっても狭いという点がありますが、これはもうどうしようもないことで、狭さゆえに中に入ってからのがらみというのが楽しめるということもありますので、地形を余りいじらないで、そういうものだというところからその土地を楽しむというコンセプトを持っていただきたいと思います。

ここはあくまで千代田区の真ん中であってあれだけの自然を楽しむというところが一番のポイントになる場所ですので、余り手を加えるということではなくて、自然の中に溶け込むというコンセプトを持って、それのお手伝いするというぐらいだと思うのですね。バリアフリーといっても、九段坂をバリアフリーにどうやってできるのかということもありますし、代官町通りも狭いところのランナーと一緒にするというところをどうバリアフリーにするのかということも必要かもしれませんけれども、やはり地形的にああなっているのだという地形を頭に置いていただくということも、その土地を楽しんでいただくという一つの取組になると思いますので、それが千代田区のこの皇居のそれがゆえに今まで守られてきているのだということも十分に発信していただきたいと思います。

それから、九段坂公園が銅像も動かすということもあり得るということを考えれば、トイレの施設もバージョンアップしていただきたいなという気がしておりますので、それだけお願いいたします。

以上です。

【小澤委員長】

トイレも含めて検討してくださいということです。

それでは、公益財団法人日本科学技術振興財団の新元委員、お願いします。

【新元委員】

そうですね、今、ご説明いただいた構想、それぞれ確かにすばらしいものだと思いますし、ぜひオリンピック・パラリンピックに向けて進められるものは進めていただい

れば我々科学技術館も含めて北の丸公園及び周辺にたくさんの方が来て楽しい空間になる。すばらしい空間になる。そのことにはとても賛同しますし、期待しています。

ただ一方で、前回も申し上げたのですけれども、東京で開かれるオリンピック・パラリンピックは1964年以来、56年ぶりに東京で開催されるわけで、この間東京の環境は大きく変わっていますし、もちろん昨今海外で行なわれたオリンピック、パラリンピックの事例はいろいろご研究されていると思うのですが、実際に現在の東京、北の丸公園周辺がどういう状況になるかというのがはっきり言うとはよくわからない。要するに資料に記載されているように、日本武道館が柔道の会場、皇居外苑が自転車競技ですか、あと東京国際フォーラムはちょっと離れてはいますけれども、いずれにしても北の丸公園周辺に海外の方も含めてどれだけの人が集まり、特に会期中はどのような状況になるのか。そして、その多くの方々をオリンピック、パラリンピックの期間中及びその前後、どうやって安全対策を含めて整理できるのか。今日、麹町警察署の方もいらっしゃっていますが、今は実際にやはりいろいろ物騒な世の中になっている中で、どういう警備をされる予定なのか、もちろんここでそういうことはおっしゃれないと思いますが、ただ、そこで例えば過剰警備とか、そういう問題が出た場合に、実際に今いろいろ構想を練ってやろうとしていることがきちんとその構想どおりに行くのかどうか。その辺のところも若干危惧される部分があります。ランナーの皆さんのこと、そして子どもさんもいっぱい来ると考えられますので、子どもたちの安全を確保すること、あとマナーをどうやって取り仕切るかと、そういうことも含めて、やはり整備を進めると同時に、実際に2020年というものがどういう状況になるのかということ、千代田区だけでなく、東京都、国とも連携しながら、また、我々の想像力を働かせながら進めていかれるのがよろしいのではないかなという気がします。

以上です。

【小澤委員長】

ありがとうございます。オリンピック・パラリンピックの組織委員会を含めて、関係する組織との準備の状況など、意見交換というのは進んでいるのですか。

【小川景観・都市計画課長】

オリンピック・パラリンピック組織委員会のほうとは、特に交通関係とかそこら辺で協議をしている段階で、ただ、あちらも余り出せるものがないと聞いてございますので、まだちょっとこれから本格的になるのかなと。

【小澤委員長】

今後引き続き今のご意見もあるので、接触をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、一般財団法人国民公園協会の伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】

一般財団法人国民公園協会の伊藤でございます。非常に地域まちづくりのあり方、コンセプトよくまとめていただいたなと思います。そういう中で、特に私ども興味というか、関心が深くてまた大事だなと思っているのは、適切な情報提供という点です。13ページのところで、散策マップの充実とか、各施設案内、PR資料等の相互配置等とあります。ぜひ進めていってほしいと。私どもも北の丸公園の中の環境省が設置されている休憩

所の中でいろいろな散策マップ等も準備をしておりますので、そういう相互交流もぜひ進めさせていただければと思いますし、また特に今後オリンピック・パラリンピックのことを考えると、この散策マップ等の紙媒体あるいはインターネット等の媒体での情報提供については、多言語化ということもぜひ進めていただければありがたいなど。こちらもなかなか手が届かないところでもありますので、ぜひそういった点について配慮いただければありがたいなど考えた次第でございます。

以上です。

【小澤委員長】

引き続き連携してよろしく願いいたします。それでは、千代田区の商工振興連絡調整会議の木下委員、お願いします。

【木下委員】

庭のホテル東京の木下でございます。

今、ご説明いただきました全体的なコンセプトとか、基本的な構想に関しては特に問題はないと思っておりますので、この方向で進めていただければいいかなと思うのですが、今、伊藤委員からもお話がありましたように、やはりすばらしい整備ができ上がったとしても、それを誰も知らないと全く意味がありませんので、いろいろなところでいろいろな媒体を使って、多言語化も含めて知らせる、PRするということが一つ大事なことだと思っておりますのと同時に、こちら区なりのほうでPRするだけではなくて、今インターネット、SNSなどを使って、実際に訪れた方が写真を撮ったりして勝手に広めてくださるというのが、むしろこちらが一生懸命宣伝するよりも大きなPRになっていることが多いと思っておりますので、そういった際に、ちょっと下世話な話になってしまうかもしれませんが、インスタジェニックといわれる、思わずインスタグラムに上げたくくなるような写真が撮れるようなスポットであったり、それは必ずしもただ美しいとか、便利だとかということだけではないと思っておりますので、そういったことも意識して具体的な計画を立てていただければいいのではないかなと思っております。

【小澤委員長】

ありがとうございます。続きまして、一般社団法人おもてなしランナー協会の桃園委員から、よろしく願いいたします。

【桃園委員】

一般社団法人おもてなしランナー協会の桃園でございます。私どもといたしまして、この構想案等々の中で、ランナーと歩行者のすみ分けですとか、マナー向上、安全性という部分、とてもいろいろなところで出てくるということもありますので、皇居歩道利用マナーの9カ条という部分で、マナーの啓蒙、発信等を引き続き行っていこうと思っております。

今週、東京マラソン2017が日曜日に行われますが、今回からフィニッシュエリアが丸の内行幸通りになったということもあまして、千代田区の各地域でも盛り上がりがあるのかなと思います。

おもてなしランナー協会といたしまして、東京マラソンEXPO2017、東京マラソン2017に参加される方々がナンバーカード、ゼッケンを受け取りに来る場が今週の木曜、金曜、土曜の3日間東京ビッグサイトで開催されます。その千代田区のブースをずっ

と運営をさせていただいております、その中で、この皇居の歩道利用マナーの9カ条、ランナーと歩行者、皆さんマナーを守って一緒に楽しい空間をつくっていきましょうということで啓蒙啓発活動を行っております。東京マラソンEXPO2017会場には13万人の方々がいらっしゃるということで、海外からもランナーの方いらっしゃいますし、日本全国から東京マラソンに参加されるランナーの方もいらっしゃいますので、千代田区、皇居周辺はもちろんですが、各地域でランナーのマナーを守っていただくべく啓発をしていきたいと思っております。

2020に向かっては、パラリンピックという部分で、やはりバリアフリーという部分でも注目を浴びると思いますが、私どもといたしましても、先日、世界で唯一点字新聞を発行している毎日新聞社とおもてなしランナー協会で視覚障害の方々の理解を深めるようなワークショップを行っております。アテネのパラリンピックで金メダリストの高橋勇市さんという方をお招きしてトークショーと、バンバンクラブという団体さんと一緒に誘導、伴歩のセミナーというワークショップを先日行いました。そのようなところに参加される皆さんというのは、2020に向かってオリンピックももちろんですが、パラリンピックで障害を持った方々にも手を差し伸べようと、どのようなことが自分たちでできるかなという部分でとても意識の高い方々に参加をさせていただいております。3月5日には北の丸公園をお借りして、ブラインドランナーの方々とともに歩くようなワークショップを開催します。2020年に向かっては、健常者、障害者、ランナー、ウォーカー、バイカー、そして海外からの観光客、外国人の方々含めて、心地の良いと思うような空間づくりがとても必要になってくると思っておりますので、そのような部分をぜひ目指していきたいなと思っております。

以上です。

【小澤委員長】

ありがとうございます。続いてで申し訳ございません。新産業文化創出研究所の廣常委員、お願いします。

【廣常委員】

廣常です。第1回にプレゼンテーションをさせていただきました。そのときにも触れさせていただいたのですが、今回、メインになるのは整備ということで、ハードの議論が中心になるというのは承知しておりますが、あわせて先ほど木下委員がおっしゃったように、広報、PRも兼ねたソフト、ソフトの中には、維持・管理・メンテナンス、それからそこを活用したさまざまな事業、ソフトの部分、それからもう一つ申し上げたのが、この周辺地域を含めた地域の住民やもしくは商工事業者、もしくは昼間人口に関わるような方や観光客の方々や地権者、こういう民地も含めたところでの意識変容とか態度変容、行動変容ですね。これをどう誘発するかという目標もある意味計画の中に構想として、もしくは目標としてなのか、やはり入れていただくのがハードウェアの意味がもう少し強調されていると思っています。

具体的に例を挙げれば、大きな意味合いにおける緑のネットワークとか、生態系、生物の多様性を考えると、皇居のような豊富な生物多様性を担保しているところから、東京のさまざまなエリアに広がろうとすると、緑のネットワークとか、回遊性、周辺は靖国神社もあれば日比谷公園もあれば、それから私もこの千代田区で委員をさせていただいておりますが、神田警察通りの道路の歩道拡幅なんかでの緑化事業ですね。こういったものと、それから民間が公開空地とか植栽をどんどん大手町含めて神田エリアは開発のときに緑の担

保、俗に言われるグリーンインフラというものが整ってきているものですから、その連続性なんかをどのように担保したり、逆に今後の開発者に統一したさまざまなガイドラインなのか自主的なのか自立性を持ってそういう開発を誘発していくということが望ましいのかなと思っています。さらに、その環境とか空間を使ったエリアマネジメントとか、パークマネジメントとか、地域のコミュニティ活動ですね、先ほどのさくら美守り隊というのはまさにそういう大きな活動をされていらっしゃると思いますが、それをより誘発していくことで自立性とか持続性というものを地域と公民連携で行うようなきっかけにつながるようなコメントないしは文書が触れられているといいのかなと思いました。特に千鳥ヶ淵のエリアは民地と隣接しています。よって、先ほどのように緑化だけではなくて、サインのガイドラインもある意味統一しておかないと、民地側だけが自由にいろいろな展開をするよりも、そこに少し案内看板も公共空間側に出せないのであれば民地側にも何かある。場合によってはそこに一休みできるようなカフェや空間が本当にランドスケープとして整って成立しているとか、そのように地域のまちづくりの誘発もこの大きな一因になるのかなと思っていますので、今回、この構想案の中にはそういうソフトないしは今後の態度変容、行動変容、まちづくり全体への影響というものが触れられてないものに対して、ここで議論するかどうかは別として、何らかそういう関係性を示唆していただければいいかなと感じました。

以上です。

【小澤委員長】

ありがとうございます。今の点に関して言うと、屋外広告物の規制というのは、今回のこの周辺エリアでは何か考えられたりかかったりしているのはあるのですか。

【小川景観・都市計画課長】

美観地区ということで一般的な規制というのはあるのですが、ご指摘のような形で考えていくというのが、一つは、先ほどちょっとご紹介をしました、ページで言うと3ページのサインデザインマニュアルというのが一番下書いてあるのが、これは公共側のサインと民間側にお願いをしたいというのと両方実はあります。ただ、あくまで民間のほうはお願いベースということなので、そういったところから少しどう広がっていくのかなというところはあろうかと思います。あと、オリンピックに向けていろいろな取組が出てくると思いますので、そこら辺は鋭意頑張ってやっていきたいと思います。

【小澤委員長】

そうですね。民間の事業者の方々にはお願いベースになるのでしょうかけれども、2020年のオリンピック・パラリンピックというのはビッグイベントだし、それに向けてということだとより理解をしてもらいやすくなる。そういういい機会だと思うので、積極的にお願いをするということと、できれば今の状態がよくわかりませんが、屋外広告物の規制法の特設地域にするだとかということも含めて、何らかのそういう法的な位置付けというのができるのであれば持続性が出てくるので、民地側についてもご協力をできるだけ求めていくという良い機会なので、ぜひ考えてみたらいいのではないのでしょうか。

どうもありがとうございました。何かありますか。

【廣常委員】

各エリアで、私、地方公共団体を含めて、こういう地域のエリアマネジメントの指導を

しておりますが、不動産の価値を向上することにおいて反対する話は地域の住民も含めて地権者も含めてないものと思いますから、多分お願いをすることに関して積極的な協力が促されるのではないかなと、推測はしておりますが。

【小澤委員長】

ありがとうございました。それでは、続きましてバリアフリーの関係で、NPO法人リーブ・ウィズ・ドリームの金子委員からお願いします。

【金子委員】

NPO法人リーブ・ウィズ・ドリームの金子でございます。

先ほど委員からありました、この地形はもうどうしようもない、坂はそこにあるということは常々思っております、ではさてそれをどう回避するのであるかとか、そちらのほうにもうちょっと知恵を絞っていかねばいけないと思います。電動車椅子の貸し出しとか書いてあったのですが、台数的なものもありますし、それをどう整備していくのか、誰が管理していくのか、そういう問題もかなり出てきますので、もうちょっと例えば飯田橋ルートの方が少し坂が楽であるとか、そういうやはり情報発信をどんどん進めて、行きやすい場所にしていくということが大事になっていくかと思えます。

例えば、九段坂公園が、私は実は九段坂公園だとは思ってなくて、緑があるなという場所ではしか認識がなかったですね。こうやって見て、三つの空間にしていく、ゾーンにしていくということを見た場合、何か一体感がないなど。公園なのか、ただの緑地なのか、妙な消防署の空き地があるなというイメージではしか捉えられない場所なのです。それを本当に三つのゾーンにきちっと整備して、かつ三つのゾーンが一つの九段坂公園という形をつくり上げられるかということと、やはりもう少し、狭いところもかなりありますので、車椅子以外でも、やはりお子様連れの方とか、あと老人の方、近隣住民の方でお年を召した方のお散歩道ということを見ると、もうちょっと足元の整備が必要になっていくかと思えます。

あと、代官町通りに関しましては、やはり車がかなり時間帯によっては通りますし、ランナーの方も多いですし、坂道でもあるということで、障害者の方に逆にこの道はこういう道だからこの時間帯はちょっと危ないけれども、例えばこの時間帯だったらちょっとすいているのでお散歩するのだったら逆にこの時間がいいですよという提案をどんどんしていけると、整備だけではなくて、本当に情報発信が必要になってくると思えます。

以上です。

【小澤委員長】

どうもありがとうございます。公園についてはこれから具体図の設計の中で今のご意見も踏まえて、統一感のある設計をぜひ考えてもらおうということでよろしくお話をしたいと思います。

行政のお立場からそれぞれご出席の委員からのご意見をいただきたいと思いますが、観光政策に関連して国土交通省関東運輸局の岡村委員からお願いします。

【岡村委員】

国土交通省関東運輸局の岡村でございます。今回のこの地域基本構想につきましては、コンセプトを含めて本当に内容のいいものができるかなと思っております。ただ、一つ危惧する点がございまして、実は基本構想はもうオリンピック・パラリンピックを一

応の目標にしているというところもございまして、当然、外国人観光客の方が来られると思います。そのときに、個人の方は電車等で来られるからいいのですが、実は団体で来られる方、観光バスを使いますよね。そのときに観光バスをとめる場所が今どう検討されているのかなというところが非常に危惧するところではあります。もう既に昨年末で2,400万人の外国人観光客が日本を訪れていまして、この観光バスの問題が大都市圏中心に福岡ですとか、大阪、東京も言うに及ばずですね。東京も銀座ですとか、浅草、新宿と、この千代田区の秋葉原でも問題になっているところがございます。国会でもこれが問題になりまして、今年度、この渋滞緩和の対策をどうすべきかということで予算が付きまして、全国的に今この緩和に向けた実証事業も行っております。詳しくは差し控えますが、この千代田区におきましても、秋葉原とある場所をシャトルバスで結んで、なるべく秋葉原の中に貸し切りバスを入れないという実証事業を今週の木曜日から4日間限定で行ってみて、このデータをとった上で国土交通省本省に上げながら、恐らく、これは国会でも取り上げられますので、国土交通委員会等で議論になるのかなというところでもあります。今後のこととございますが、観光バスの問題は非常に大きな問題になっておりますので、今後のまたこの構想をつくっていく段階の中で課題として含めていただければいいのかなというところとございます。

以上です。

【小澤委員長】

ありがとうございます。今の点について、現状での何か情報提供はありますか。観光バスについて何かご説明があったら。

【小川景観・都市計画課長】

区の単独でここという話はなかなか今ちょっと……

【小澤委員長】

松本所長のほうですかね。わからないですか。

【新元委員】

すみません。観光バスの問題は、まさに我々……

【小澤委員長】

そちらですか。

【新元委員】

いやいや、北の丸公園の中にある施設にとっては死活問題ですので、今ある駐車場を我々も利用して、例えば科学技術館に来るお客様については、子どもたちの社会科見学も含めて学校単位のお客様はバスで来ますので駐車場の利用をさせていただいています。だから少なくとも、例えば万一オリンピック・パラリンピックで占有されるとかいうことになる、大変なことになりますので、その辺のところはどうなるかというのは、非常に注目していますし、心配な点でもあります。

【小澤委員長】

一義的にはオリンピック・パラリンピック組織委員会の検討のテーマには入っているのですかね。そうですね。だから、これからオリンピック・パラリンピック組織委員会の中でもその点について当然検討されて、観光バスを含めたアクセスの問題ということで、東京都だとか千代田区だとかと、またその点についても協議があるということで。まだそれがスタートしてないということですね。まだそこまで行ってない具体的に。

【小川景観・都市計画課長】

打ち合わせは始まっていますが、具体的にそういったご議論までは行ってないということです。

【小澤委員長】

そういうことですが、この観光バスについては非常に大きな課題だということで、引き続きよく頭の中に入れておいていただいて、協議していただきたいと思います。

ありがとうございます。それでは次に、北の丸公園の管理者になっております皇居外苑管理事務所の松本所長からお願いします。

【松本委員】

環境省の松本でございます。お話を聞いて、私どもの前ご紹介があったと思いますが、千鳥ヶ淵の環境再生プランをつくって、千鳥ヶ淵だけではなくて、その周りも含めていろいろ検討を行っております。それでつい先日もうそういう会合を持ちまして、例えば今回お話があった代官町通り、前にも申したとおり、土手の部分は環境省が所管しております。今回いろいろご提案いただいて、例えばサインのこと一つにしても、土手とその下の道路の部分でいろいろ連動・連携してやっていけるのではないかと思います。また、いろいろ情報交換しながらやっていきたいと思っております。

それから、1点ちょっと資料の中で気になった点があったので、11ページの右側なのですが、先ほど来ソフトの話とか、学習の話もあったのですが、ここに出ている写真で、右下の丸が幾つかあるのですが、これは昭和館以外は北の丸公園の中の施設の箱的な施設になります。東京国立近代美術館とか国立公文書館というのは、周辺と言えば周辺になるのですが、今回の議論を聞いていて、ほかのページの地図にも載っているのですが、ソフト的なことを考えると、例えば千代田区役所そのものもそうだろうし、図書館があるだろうし、あと高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」とか、地下鉄の上に九段生涯学習館もありますし、そういうものとの連携、あとは箱的に言えば、九段会館もそうですし、私どもの千鳥ヶ淵の戦没者墓苑という、墓苑というちょっと性格は違うのですが、歴史的ないろいろ考える上では当然そういう学習機能はあるのかなと思いますし、さらに広げるとインド大使館とか、それからイギリス大使館まで含めていいかどうかはわかりませんが、そういうものとのソフト的な連携も考えたような何かコンセプトにしたほうがよろしいのではないかと思います。

以上です。

【小澤委員長】

イタリア文化会館もあったのでしたか。そういう周辺での拠点になるような公共公益施設との連携ということですね。今後の中でも十分留意していただきたいと思います。

その次に、それでは、宮内庁の福富さん、よろしくお願いします。

【福富（代理）】

冒頭の挨拶がちゃんとできませんでしたので、宮内庁の福富と申します。前回2回目も代理で出席させてもらっております。

当庁としましては、一貫して申しておりますように、どうしても皇居周辺という地域、北の丸公園になります。ですので安心して多くの方が集っていただけるような整備計画ということで、第1回で石原（管理課長）からお話させてもらっているとおりなのでございます。それで、今回、事務局の方にまとめていただいたこの基本構想の素案は、持ち帰りまして、石原にまた少し説明させていただきます。

この中で、私のところで言いますとどうしても代官町通りが皇居に面しておりますので、バリアフリーの整備ですとか、歩道の拡幅ですとかというところは我々も少し気にはなるところでございますので、その辺は進めていただけているのですが、実は、前回私が出席したときに少しお話をもらいました、皇居のちょうど代官町通り側に面しております皇居東御苑、苑地なのですが、ちょうど28年が終わりまして、前回のときに、私、130万人の方が来られたと申したのですが、結局のところ140万を超える方が1年間で皇居東御苑を訪れました。前回申しましたが、皇居乾通りの秋の一般公開をやらなかったのですが、結果的にはまた数多くの方が訪れられて、その中で我々も国の行政機関ですので、いろいろ来られる方へのサービスということで、苑内看板ですとか、アプリを利用した多言語対応、英語だけでなく韓国語、中国語、フランス語などをそのアプリで聞いていただく整備も実は今計画しているところです。その中で、案内看板と申しまして、独自に当庁だけで案内看板をつくりまして、また、来園者が外に出られたときに情報がなかなか上手に伝わらない。書いてあることが違うのではないかとということがありまして、環境省皇居外苑管理事務所にも少しご相談させてもらったりもしているのですが、周辺と合わせた形でサインができないかということも少し当庁では考えております。それで先ほどもありました、周辺への情報提供ということで、案内誘導のサインですとかを整備されていく、これから千代田区さんもたくさんされていくと思うのですがけれども、独自にというよりは、もしも機会があればこういうところはこういう情報で我々は出していますという情報交換ができれば、例えば宮内庁の英語表記、中国語表記、韓国語表記はどうされていますかということをご照会いただければ、共通して同じサインが出せるのかな。そうすると訪れる方が迷わないのかなということも少し今看板整備をしている中で思ったりもしてまして、そういった協力は我々もできるのではと申しておりますので、なかなか大きな整備になると、我々宮内庁ですので、国の機関ですので、協力できることというのが限られてくるのかもしれませんが、そういった細かいことであればまた言っていただければご協力なりできるのかなと私なりに思いました。

以上です。

【小澤委員長】

そうですね。ありがとうございます。非常に有意義な重要なお指摘だと思いますので、サイン、案内に関する情報だとか、場合によってはそのアプリに載せる情報、これらに関係するところで協働して開発をして共有化していくというのは非常に重要だと思いますので、このことも考えていただいたほうがいいのではないかと思いますね。どうもありがとうございます。

続きまして、東京都の第一建設局事務所の河重さんですか。

【河重氏（代理）】

本日、新谷の代理で参っております河重でございます。区から提示されています基本構想のコンセプトということで、非常に中身のいいものになりつつあるなということで私自身も感じております。

先ほど、歩道の空間も含めてバリアフリーの観点でというご議論がされております。非常にこれからを見据えてということで歩道空間を整備していく、そういうバリアフリーの観点で整備していくというのは非常によろしいことだと思いますし、我々のほうとしてもさまざま取組を行っておりますので、そういうことやっていかなければいけないことかなと思っております。ただ一方で、非常に地形的な条件がありつつ、そこを余りいじらないで、そうしながらも何か動線確保みたいところで何か取組をしていかなければいけないとするならば、非常に難しい話ですが、例えば九段坂の公園の整備に当たっては、公園の整備とそこに隣接、近接している歩道との空間を一体的に何か整備するような形、管理区分は線としてはあるのですが、実際に通行する利用者の目線ということに関すると、自由に今ある例えば、階段がありますが、そういったものをなくしてスロープにして自由に散策して抜けられるという一体的な整備ができると例えばよかったですのかかなと思っておりますので、その際は、区の整備の内容とか、いろいろお聞かせいただきながら、都としても協力できる部分については協力していきたいと思っております。またあわせてそういった動線を一体的な整備ということになりますと、例えば地元のニーズとか、そういったところのご意見も十二分に把握した上でとなると思っておりますので、引き続きそちらについては課題というところで認識しつつ、方向性としてはよろしいのではないかと考えております。

最後にすみません、細かい話なのですがすけれども、恐縮です。13ページで、左上に歩行空間のネットワーク化というのと、バリアフリー化の推進ということで、先ほどからいろいろご説明いただいている内容ですと、歩行空間の確保とか、改善とか、あるいは移動の円滑化みたいなお話がある中で、四角の中の文言だけなのですがすけれども、中ほどから、「主要な歩行空間の結節点における移動」とありまして、「結節点」という言葉が今までのご議論の話と違和感があるなと思ったものですから、せっかくの場面ですのでお話をさせていただいた上で、あと個別に調整させていただければありがたいかなと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

【小澤委員長】

都道の歩道部分と公園というのは、利用者の視点からいうと一体的にデザインも含めてなるとなると良いという点もあろうかと思っておりますので、それぞれ管理者は違うのですが、一緒にやられたら良いと思っておりますので、よろしく願います。

都道の上の横断歩道橋が今一つございますよね。横断歩道橋については耐震の問題というのは今どういうふうになっているのでしょうか。

【河重氏（代理）】

耐震性については、問題ないと聞いております。あとどのぐらい歩道橋がというところについては、まだ今すぐとらないと壊れてしまうのでという状態ではなくて、あと何年も十分に機能としては果たしていける残寿命といったらいいのですかね、そういったところは残っておりますので、理由なく壊すみたいところは今のところはどうかというところはあります。

【小澤委員長】

よく首都直下型の規模の地震が来た場合に落ちてしまう橋が幾つかあるよと。それを補強しようということでもたまたま議論になると思うのですが、あの歩道橋については、そういう意味で落橋するという状態ではなくて十分な強度を持っているという理解でいいわけですね。

【河重氏（代理）】

はい。強度は持っております。

【小澤委員長】

代官町通りにある歩道橋は区が管理しているのですか。これはそういう意味のチェックはされているのですか。

【小川景観・都市計画課長】

そういった意味では大丈夫だと思います。

【小澤委員長】

大丈夫ですね。どうもありがとうございました。ちょっと脱線してすみません。それでは次に、麴町警察署の玉置さん、よろしくお願いします。

【玉置氏（代理）】

署長の代理で参りました交通課長の玉置でございます。すみません、昨日着任いたしました。

この会議に出させていただきまして、歴史や文化を守り育てる、やはりそういう取り組みがあるからきれいなまちができていのだなと感服いたしました。

警察の業務に関しましては、警視庁の本部に東京オリンピック・パラリンピックの対策室が立ち上がっておりまして、そちらで主な計画が進められております。まだ私の立場で具体的なお話はできませんが、これから皆様方にご協力をいただきながら、安全・安心のための活動をまた続けてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【小澤委員長】

ありがとうございました。一応これで全員のご意見を伺ったことにはなりますが、重ねてまだお時間がありますので、重ねてほかの委員の方がご指摘された点を踏まえた意見でも構いませんが、出していただきたいと思いますが、阿部委員
どうですか。

【阿部委員】

先ほど九段坂公園のところで、都道の歩道と公園等を一体的にというお話いただきましたけれども、まさにそうしたところが非常に重要だと思っております。ちょっと個別な話になってしまうのですが、九段坂公園というのは、かなり公園としては傾斜があつてデザインとして処理するのは非常に難しい場所で、まさに一体感を出すというのは難しい場所なのですが、これを恐らくこれから役割、規模を踏まえて洗練したデザインとはどんなものなのかというのを検討していくことになると思います。ただ、それが公園で完結す

るのではなくて、まさにそこでいい空間ができたことによって、北の丸公園のほかの地域あるいは周辺地域に質の高い空間で過ごすことのよさというのが広がっていくといいのではないかなとお話を伺い、思いました。

【小澤委員長】

桜の件で窪田さん、ご活動されているのですけれども、このお濠端の話と、外濠のほうも随分桜がきれいですよね。それから靖国通りの市ヶ谷方面のところも割ときれいです。そういう面で何といたしましょうか、周辺に伸びる桜を見る動線というのも重要かと思うのですが、その辺はどんなご感想があったら。

【窪田委員】

私どもは千鳥ヶ淵緑道ということをメインでやっておりますので、でも、この前皆さんに配りました冊子の中で、どういう回遊ルートがあって、結局、駅につながらないと皆さん帰れませんので、靖国通りをこう歩くと市ヶ谷に行けるし、この道を行くと飯田橋に行けるよという道案内はそこには載せております。私たち千代田区民はわりと地理がわかっておりますけれども、ボランティアの方がたくさん来てくださいますので、それこそボランティアの方たちにその地理を覚えておいていただかないと道案内が何もできなくなりますので、ただ、もう足が痛いので歩けないのだけれども、ここからどう行ったら一番簡単なのかとか、もっと歩きたいから、では皇居を1周して東京駅まで行くとどれぐらい時間がかかりますかというご案内をするときもあります。ただ、今何もないときに千鳥ヶ淵を歩くともう30分ぐらいで行きますけれども、桜のときは北の丸公園の中を田安門の中から出てきてという、いわゆる千鳥ヶ淵の外周をごみ拾いといってもごみがほとんどないので、回るだけでやはり2時間かかるのですね。そうすると、観光バスのことをさっき言われましたけれども、観光バスでおいた人がバスのところに帰れないのです。もう皆さん行って戻ればいいのかとか、ぐるっと回ったら戻ってこられると思っているのですけれども、北の丸公園に行くとかぐるっと回らなくてはいけないから、元に戻った方が早いですよとかというご説明しているのですけれども、やはり観光バスの方が観光バスに帰れないというパターンがすごくあるのですね。それはもうしょうがないよとそれこそ言っております。

【小澤委員長】

やはり観光バス問題が非常に問題だということですね。

【窪田委員】

トイレも観光バスで来た人たちが一番困るので、それが問題です。

ここで宣伝をさせていただきますと、皆さんテレビ東京の「出沒！アド街ック天国」という番組をご存知だと思いますが、4月1日の放送が千鳥ヶ淵緑道かいわいということで、1月に私のところに連絡が来ました。「桜のときに放映するため、事前に千鳥ヶ淵を撮影するので、協力してほしい。」とのことでした。さくら美守り隊の再現映像をやりたいというので、私たちもテントを張り、メンバーを募ってプラカード持って歩くとか募金活動をするとか、まだ日にちは決まっておりますけれどもやります。千鳥ヶ淵かいわいという形で番組で取り上げるので、さくら美守り隊が出ますので、よろしくお願ひします。

【小澤委員長】

どうもありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【金子委員】

先ほどから観光バスの問題、駐車場の問題も出ていますけれども、車椅子の対応した車をとめられる駐車場の全体の数、どこにあるのか、そういうのを増やしていくのか、会場のそばに行けばここにとめられるとかというのは大体どれくらいのものでしょうか、この辺だと。

【小澤委員長】

いや、その辺。

【小川景観・都市計画課長】

正確な数は把握していませんが、ただ新しい建物で駐車場の附置義務がある場合には平面駐車をとってくださいますとかいう形のもの整備されてきている段階です。

【金子委員】

例えば、高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」とか、最新の建物だと思うのですがけれども、調査に行ったときに車椅子対応の駐車場はありませんので区役所にとめてくださいというご案内をいただいたのですね。ですので、区のほうでどれくらいこの先公共の場所を含めて、そういう対応をした駐車場を整備していかれるのかをお伺いしたいのですが。

【小川景観・都市計画課長】

多分「かがやきプラザ」の答えた者が間違えていたのではないかと思うのですね。普通あれだけの規模ですと必ず平面駐車、多分平面駐車として設けて、そういう使い方をするというイメージがなかったのかもしれませんが。

【金子委員】

そうですか。

【小川景観・都市計画課長】

全部例えば昔みたいに機械式の駐車場というのはだめで、平面何台とか、そういう形のルールで、平面に関してはある程度車椅子が出せるスペースの駐車スペースをとってくださいますという形のルールになっていますので。

【金子委員】

そうですか。ちょっと警備員の方に伺ってそういうご回答だったので、そういう形で情報というのは結構間違った形で流れていってしまう場合もありますので、ちゃんとしたルールにのっとったそういうものの発信の方法を、せっかく北の丸の周りで探索をしたい障害者の人とかのために整備をしていただくととてもこちらもありがたいと思います。

【小川景観・都市計画課長】

多分使い方とか運用の形でいろいろな答え方をしているのかもしれませんが、そこら

辺確認をさせていただきたいと思います。

【金子委員】

よろしく願いいたします。

【小澤委員長】

そのほかいかがですか。それでは、今後の進め方、どうするのか、ご説明していただけますか。

【小川景観・都市計画課長】

それでは、事務局から今後の進め方ということでご報告をさせていただきます。

今回の議論、ご意見、頂戴した事項等につきましては、基本構想のステップアップした案という形になっていこうかと思いますが、そういったところに盛り込みまして、先ほど報告をさせていただきました区議会にもそういったお話をさせていただきます。その上で、その意見を踏まえ基本構想案という形でまとめてまいりたいと思っております。また、一度各委員に基本構想の案を送らせていただきたいと思います。その上で、区のホームページ等でパブリックコメントを行い、ご意見を伺うという期間を2週間程度とりたいと思います。その後、そうした意見を踏まえまして、基本構想の練り直しをし、また第4回の委員会を開催して、そこでまたご意見を頂戴しながら最終的に形にしていきたいと思っております。またこの進め方につきましても、ご意見等があれば頂戴したいと思います。

なお、本日欠席をされている方、4名の方につきましては、本日の内容について資料の送付、場合によっては内容のご説明等をさせていただいて、ご意見をまた別個に頂戴できればと考えておりますので、あわせてご報告させていただきます。

以上でございます。

【小澤委員長】

第4回はいつ頃になる。

【小川景観・都市計画課長】

パブリックコメント等をやりますと、やはり来年度に入ってしまうかなど……

【小澤委員長】

4月に入ってから。

【小川景観・都市計画課長】

はい。思っております。

【小澤委員長】

そういうことで、第4回でまとめということで進んでおりますが、4月になりそうだといいことでございます。パブリックコメントをして4月ということで案を進めていきたいということでございます。そういうことでご理解していただければよろしいでしょうか。

また第4回ご出席していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、あとはいいですか。では事務局のほうに戻します。

【小川景観・都市計画課長】

それで、4月ということですが、パブリックコメントを始めたりですとか、それぞれのタイミングはメール等で委員の皆様にも周知をさせていただきたいと思っております。また、当然第4回につきましても事前に日程の調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【小澤委員長】

それでは、若干時間が早いですけれども、これもちまして第3回の北の丸公園周辺地域基本構想委員会、終了といたします。どうもありがとうございました。